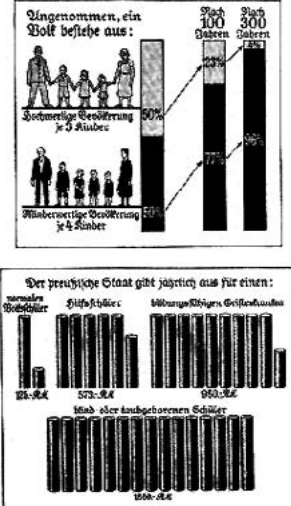


ライン地方のあるギムナジウム

(4)

小 峰 総 一 郎

<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>はじめに</p> <p>1. 人種科——ナチスカリキュラムと その構造</p> <p>(1) 人種科</p> <p>(2) 中等学校のナチスカリキュラム</p> <p>2. 「人種科」の授業</p> <p>(1) 国民学校の「人種科」授業</p> <p>(2) リューテン上構学校の「人種科」 授業</p> <p>A. 「人種科」導入過程</p> <p>B. アビトゥーア口述試験</p> <p>C. 研究グループ「生物」</p> <p>3. まとめ</p>	 <p style="text-align: center;">「人種科」授業資料</p> <p style="text-align: right;">(出所：Dithmar, S. 227.)</p>
---	--

は じ め に

さて大分遠回りをしてしまったが、ここで再びリューテン上構学校教学に話題を引き戻して、今回は1930年代後半における当校の教育教授を跡づけることにしたい。

1930年代後半は、ショルツが「教育政策第二局面、権力具現化と戦争準備：4カ年計画開始から電撃戦戦術終幕まで」とした時期である（1937-1940秋）。それは「(分離した各権限領域内の) 内的な時には競合する諸要求（目標設定の過大化）に基づく権力具現化；社会的権力関係の抜本変更なし；ユダヤ人憎悪先鋭化，教会影響力弾圧；教育制度の統一化；軍事化と総統礼賛強

化」をその特徴とする¹。内部に矛盾をはらみつつも、ナチズム体制が「確立」して行く時期である。すなわち、この時代は「ナチズム」体制の内部整備が課題であり、教育・宗教・イデオロギー分野は取りわけ重視された。教育においては「ナチス教育学」の確立が急務であったと言える。ショルツの構造把握は次のごとくである。

II 教育政策第二局面、権力具現化と戦争準備 (1937-1940秋)

● 4カ年計画開始から電撃戦戦略終幕まで

—— (分離した各権限領域内での) 内的な時には競合する諸要求 (目標設定の過大化) に基づく権力具現化: 社会的権力関係の抜本変更なし: ユダヤ人憎悪先鋭化, 教会影響力弾圧: 教育制度の統一化: 軍事化と総統礼賛強化。

年\分野	①重要政治決定	②新規機関・重点	③学校機構、教育課程	④教員団体、教員養成	⑤青少年政策
1937	3. 国家業務被備者、総統への忠誠宣言 5. 官吏組合法	1. アドルフ・ヒトラー校、ヒトラー・ユーゲント (HJ) とドイツ労働戦線 (DAF) により設立 3. SS 総統、プロイセンのナポラ (NAPOLA 民族政治教育舎) 監督となる。 3. 中等学校制度統一 (1940年まで校種は分化) 10. 職業教育制度規則	3. 男子高校、女子高校、キムナジウム、上構学校 4. 基礎学校教則大綱 (1940.12まで) 7. 宗教授業は「聖職者でなく」教師だけにより存続可 9. 男子校の体練 (Leibeserziehung)	6. 高校教員第二次試験全国規則。教員養成大学で高校教員養成開始 10. 国民学校教員試験規則 11. なお存続していた教員組合「連盟」解体	1. 新少年刑執行 2. ヒトラー・ユーゲントに競争スポーツを移管
1938	3. バイエルン学校監督法 7. 帝国就学義務法 11. ユダヤ人生徒、公学校から排除	1. 中等学校教育教授規定 (宗教教授教則大綱なし) 7. 中級成熟証廃止 8. 特別成熟試験、英才試験確立	4. 「プロイセン養護学校」命令	3. 教員新聞の中央集権化 4. ナチス教員連合 (NSLB)、宗派学校反対アジェンション 10. 教員養成大学における国民学校教職者履修規則	1. 19 ドイツ少女団 (BDM) 下部機構「信念と美」 4. 女子アビトゥーア生徒の奉仕義務年 4. ヒトラー・ユーゲント健康証、適格性検査 12. SS 戦時農民養成対応協定
1939	2. ドイツ官吏養成経歴規則 7. 教員 = 帝国官史化 10. ヒトラー、ポーランド人知識人絶滅を希望	8. ドイツ諸邦アビトゥーア試験同体化 12. 国民学校教育教授規定 12. 中間学校教育教授規定 (1941年まで有効)	2. 都市家政教育規則 4. 帝国統一読本協定	2. 教員養成大学学修用上構学修課程コース (プロイセンの教員不足 [のため])	1. ヒトラー・ユーゲント寮調達促進法 3. 青少年奉仕命令: 義務ヒトラー・ユーゲント制 9. 不就業婦人の帝国労働奉仕 (RAD) 召集
1940	6. 世界観授業、戦時不要化 10. ボイムラー、教科書を党により検閲 12. ヒトラー演説、ナチス教育政策言及	10. ヒトラー、ナポラ拡大を希望 11. オーストリア基幹学校、教員養成所を引き受け、帝国制度化	3. 中等学校上級の宗教授業を廃止: 「戦時中等学校授業編成」 8. 農業職・農業専門学校教則大綱: 学校における古材、草木採集開始	11. 国民学校教員帝国統一給与制度	3. 6-18歳の全青少年健康保護 9. 拡大学童疎開 10. ヒトラー職務懲罰規定

(Scholtz, (1985), S. 52-53)

- 1 Scholtz, Harald: Erziehung und Unterricht unterm Hakenkreuz. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1985. (Kleine Vandenhoeck-Reihe, 1512), S. 52-53.

ハラルド・ショルツ (Prof. Dr. Harald Scholtz, 1930-2007: 故人) は、今日までナチス教育研究の第一人者だったと言えるだろう。彼は「ナチ第三帝国」13年間の教育を、約4年間ごとの3つの時期に区切り、それら局面内の教育政策展開を ①重要政治決定 ②新規機関・重点 ③学校機構、カリキュラム ④教員団体、教員養成 ⑤青少年政策、の視点から整序している。ナチス体制下の教育を全体としてとらえるのにまことに的確である。(ちなみにショルツは1942-45にナチ党幹部養成校「アドルフ・ヒトラー校ヴェストマルク」(Adolf-Hitler-Schule Westmark) に学んでいる。戦後はベルリンのギムナジウムを経てベルリン自由大学、チュービンゲン、ゲッチンゲン、エジンバラ (英国) の各大学に学び教師、研究者となった。ベルリン自由大学教授 (1971-1995)。一連のナチス教育史研究で有名であるが (本書以外にアドルフ・ヒトラー校研究が特筆される。Scholtz: NS-Ausleseschulen: Internatsschulen als Herrschaftsmittel des Führerstaates. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1973), 近世教育史研究 (グラウエン・クロスター研究など) も見落せない。いずれも精緻な研究である。(「Prof. Dr. Harald Scholtz」<http://www.hs-b.de/> 参照。最終閲覧: 2015/12/02)

1. 人種科——ナチスナチスカリキュラムとその構造



ここではまず1930年代後半のナチスカリキュラムを跡づけよう。中でも「人種科」(Rassenkunde)はナチスカリキュラムを象徴するものであるので、次節では、それがリューテン上構学校でどのように扱われたのかを中心に述べることにする。

「人種科」と「歴史」は「ナチス教育学」の核をなすものだった。だが、それは前回述べたことに関わるが、「ナチス教育学」生成の「困難」のなか、既成の「科学」を「ナチ・イデオロギー」に接木したと言わざるをえないものである。それはつまり、一方は「人種衛生学」(Rassenhygiene)

という「科学」の装いの中に「血と土」を合理化させた「人種科」——非アーリア民族の排除と、生存圏拡大——であり、他方は「人種問題が主要な問題として取り扱われるような世界史」たる「歴史」であった²。

(1) 人種科

ナチの人種主義については、近年わが国においても精力的に研究されてきている³。しかし、「人種学 (Rassenkunde)」[ないし「人種科」]、「人種衛生学 (Rassenhygiene)」が実際どのように教育

2 ヒトラー、平野一郎/将積茂訳『わが闘争』下、角川書店、1973、p. 74。また、太田和敬は、ナチス「人種科」ならびに歴史教育につき、次のように述べている。

「…歴史教育が科学性を無視したのに対して、人種理論は生物学・遺伝学を動員して努めて『科学的』であろうとした点で、ナチスの教育では特異な性格を示している。…人種科を教育の中心の一つにし、又、事実ユダヤ人撲滅の手段としたことこそ、他の反動思想や他国のファシズムと異なるナチズムの大きな特徴といえる。しかも、人種科こそナチズムの教育である、というのがナチス自身の自己認識であった。…人種概念は『土』の概念と密接不可分である。『血と土』というナチスのスローガンは、『血』が『人種』であり、『土』が『生存圏』によって表現された。…ナチスの教育概念としての『土』は、部分的には新教育運動の『郷土教育』の概念を利用したものであった。『大地の教育力』を巧みに利用した点で、ナチスの教育方法は卓越したものであったと言わざるをえない。(太田和敬『統一学校運動の研究』大空社、1992、p. 107-109.)

3 たとえば原田一美の一連の研究を挙げることができる。原田一美「ナチズムと人種主義」考(1):20世紀初頭までの系譜『大阪産業大学人間環境論集』5、2006;——「『黒い汚辱』キャンペーン:「ナチズムと人種主義」考(2)」『大阪産業大学人間環境論集』6、2007;——「ハンス・F・K・ギュンターの人種論」『大阪産業大学人間環境論集』9、2010など。

とくに論文「『黒い汚辱』キャンペーン」は、ヒトラーの人種政策の背景を知る上で貴重なものである。その「キャンペーン」とは、第一次世界大戦後、連合国のドイツ占領でラインラントに進駐したフランス植民地出身兵(アフリカ等からの約5万人。数については諸説あり)が、現地で引き起こしている数々の暴行陵辱事件を告発するものであった。当時のドイツ外相ケスターの国会答弁(1920年5月):

されたのかはほとんど知られていない⁴。

ヒトラー (Adolf Hitler, 1889-1945年: ドイツ国首相・総統) は、『我が闘争』(第1巻: 1925年, 第2巻: 1927年) で、「人種」教育は教育の「頂点」だと述べた。

「人種意識の注入

民族主義国家の全陶冶・教育活動はその頂点を、教育にゆだねられた青少年の心と頭脳の中で、人種的意識と人種的感情を、本能的にも知性的にも燃やすことに見いださねばならない。男児たると女児たるとを問わず、血の単一性の必要と本質について究極的な認識を得ないで学校を出してはならない。それによってわが民族の人種的基礎を維持する前提が作られ、またこの前提によって将来文化的にいっそう発展するための前提条件がふたたび確保されるであろう⁵。

そして、人種教育は、他の教育(身体・精神・学問)と同様その最後の仕上げを「最後・最高の学校」たる「軍隊ですべきである」としたのである⁶。

これを受けて、「人種学 (Rassenkunde)」は、1933年8月のプロイセン文部省「中等学校制度における緊急改革——学校問題諸提案」で「基幹」の学問と位置づけられた。大要次のごとくである。

「1. 全学校教育にとっての最重要土台は人種・生物知識 (die rassen-biologische Kenntnisse) である。これらを生徒に忘れることなきよう身につけさせること、そして他の全科目は、これを授業の根本原則として貫かななくてはならない」⁷。

ここに、「人種生物に立脚した身体、心情、精神の教育」を求める「新学制」が宣言されたのである。「ドイツの民族共同体の力能、意欲向上に寄与」するため、人種・生物知識の形成は第一の、

「5万人もの異人種の長期的な使用は、民族衛生的な観点から、…ヨーロッパにとって大きな危険であります。暴力行為の頻発、悪意のない市民の殺害、女性や少女、少年へのレイプ、売春の増大、小都市における多数の売春宿の設立、および最悪の種類の性病の急速な蔓延——ドイツに対するこのようなフランスの政策は、平時における…戦争の続行としか呼びえないものであります。この戦争は、…結果として、ドイツの民族体をその西端において絶滅に向かわせるものであります」。(原田, 同論文, p. 19.)

ヒトラーはこのキャンペーンに注目したのであろう、『我が闘争』において、「雑種化」・「ネグロ化」は「白色人種の存続に反する罪」、「人類の原罪」であるとした(ヒトラー, 同前書, p. 351ほか)。そして後に、フランス植民地出身兵とドイツ人女性との間に生れた子ども(「ラインラントの雑種」と呼ばれた)はナチスにより断種されたのである(原田(2007), p. 20)。本キャンペーンは、私が前回の研究ノートで紹介した「民族政治科実習」が、ライン州でいち早く広汎に取り組みされたことと無関係ではあるまい。そしてまたこのキャンペーンは、同州に隣接するヴェストファーレン州のリューテン町をも震撼させたことと推察されるのである。小峰 総一郎「ライン地方のあるギムナジウム(3)」『中京大学国際教養学部論叢』第8巻第1号, 2015/9, 参照。

4 Dithmar, Reinhard (Hrsg.): Schule und Unterricht im Dritten Reich. Neuwied: Luchterhand, 1989には、国民学校段階での遺伝学、人種学の扱いが紹介されていて大変参考になる。(Gertrud Scherf: „Vom deutschen Wald zum deutschen Volk. Biologieunterricht in der Volksschule im Dienste nationalsozialistische Weltanschauung und Politik“, in: Dithmar, S. 217-234.) ハイケらの書については後述参照。

5 ヒトラー『我が闘争』下, p. 87.

6 同, p. 88.

教育の筆頭課題に設定された。

「全クラスに２時間の生物。必要な場合には、数学ないしその他の自然科学諸科目ないし外国語を犠牲にして。遺伝学 (Vererbungslehre)、人種学 (Rassenkunde)、個人・民族・人種衛生学 (Einzel-, Volks- u. Rassenhygiene)、ならびに家族・人口学 (Familien- und Bevölkerungskunde) は、取りわけ上級４学年では優先的に扱うものとする。

アビトゥーアクラス（最上級クラス）では、生徒がこの生物法則とその表現形式の基礎を身につけるよう考慮する。そのため、来年のアビトゥーア試験では、全試験において、この最重要の基礎知識が身についたか問うことにする」⁸。

これに続けて、「緊急課題」は 2. 野外探索 3. ゲルマン的、ドイツ的教材の保護 4. 現代に近い教育 5. 移行期の軽減措置 7. 専科グループの日 8. 女性の特性と課題の顧慮、をうたった。

これを実現するため、「ナチスカリキュラム」は、人種・生物知識を基本とし、この土台の上にドイツ科諸科目——ドイツ語、歴史、地理、図画、唱歌——を「中核科目」として配し、外国語は主として英語に限定、さらに普遍教養に代わり「女子のための教育」を重視する、という構造を作り上げた。まことに急ごしらえではあるが、これをひとまず「ナチス教育学」ということができる⁹。

そこで、筆者（小峰）はこの趣旨を次のような「ナチスカリキュラム」構造図として描いてみたいと思う¹⁰。

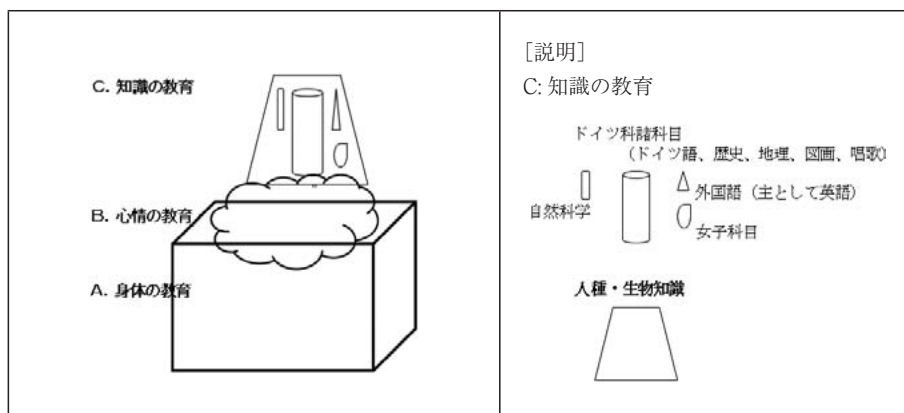


図 1-1. 「ナチスカリキュラム」構造図（小峰）

7 Dithmar, S. 15-16.

8 A. a. O., S. 17-18.

9 ショルトはこれについて次のように述べている。「このナチの権力掌握後最初の見解表明…は、中等教育問題に巧みに適合したものである。… [その意図するところは、]すでに1933年以前からみられたナチス教員連盟等による学校制度のラディカル再編計画への憂慮を沈静化させるものであった。本指令は、のちに創設されたライヒ教育省の教育政策にも引き継がれたのである」と (A. a. O., S. 18)。ちなみに、ベンツェ/シュトゥッカー『緊急改革1933』は、今まで知られていなかった資料で、今回初めて印刷されたものである (Vgl. a. a. O., S. 8)。

10 管見のかぎり「ナチスカリキュラム」を図解したものは目にしえなかったので、「人種科」理解のために仮の構造図として描いてみた次第である。

(2) 中等学校のナチスカリキュラム

中等学校は1937年3月の学制改革で、従来の9年制から1年短縮して8年制となった。この8年制の男子高等学校（Oberschule für Jungen）と1州に1校程度のギムナジウムが、基本の男子中等学校である。女子には、家政、養護など「女子の特性」を配慮する科目を配した8年制女子高等学校（Oberschule für Mädchen）が、基本中等学校とされた。これに、ワイマール時代の「リヒャート改革」で導入された上構学校（Aufbauschule）が男女生徒に向けて共に開かれている。上構学校は国民学校6年修了で入学でき、高等学校・ギムナジウムと同等にアビトゥーアを取得すれば大学進学に至ることができた。ナチス政権は、ギムナジウム・（男女）高等学校のようなエリート学校よりも、地方の「生命力」を吸い上げることを期待できる上構学校をむしろ奨励している¹¹（リュートン上構学校もこのタイプだった）。ナチ時代の中等学校は下図のごとくである。

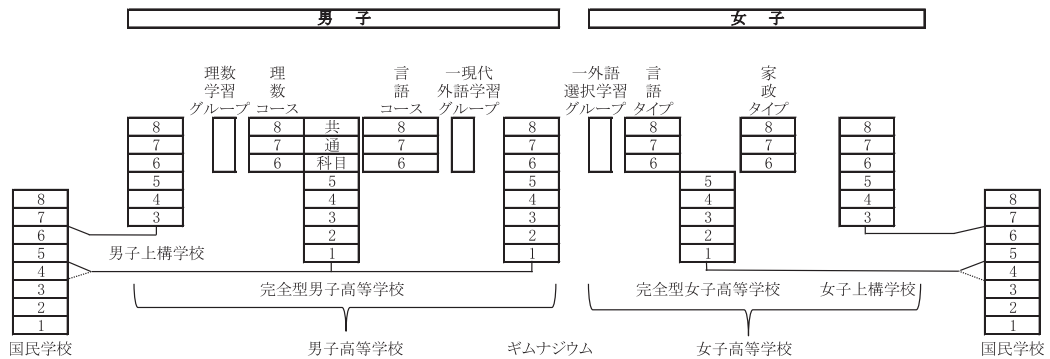


図1-2. ナチ時代の中等学校 [1938.1.29省令付図] (Dithmar, S. XV)

この中等学校に配された「ナチスカリキュラム」は次の通りである（男子上構学校，男子高等学校，ギムナジウム（男子），女子高等学校）¹²。

- 11 「各州に最大1校，邦立で全寮制のギムナジウム。これは，古代語の教育と，我が親近者たるギリシア人の教育を手本として，生徒を古代ギリシア人の生に導き入れ，やがて彼らがこれを解明し，ドイツ的民族なるものを形作り得るようにすることが重要である。こうして回り道なく，自覚的で生き生きした古代語の学習が実現する。かかる中等教育の統一的形成により，これまで地元で希望する教育機会がなかったために生じた親，生徒の経済的・精神的苦痛を除去することが可能である。」（『緊急改革1933』，in: Dithmar, S. 17.）
- 12 Dithmar, S. XVI-XX. ちなみに本書はベルリン自由大学，ベルリン工科大学ほかの大学研究者による学際研究プロジェクトの成果である。本プロジェクトメンバーは，さきに数年間「ハーケンクロイツ下の学校」をめぐるコロキウム（研究者，大学院生ら参加）を実施，それをベースとして連続講演（1987年）を開催した。それを元にして本書が出版されたわけである。私事にわたるが，筆者（小峰）は1989-90年のベルリン自由大学での最初の在外研究中，まだ継続中であつたこのコロキウムに参加させていただいた。デイトマーを中心に，研究者たちの闊達な議論が展開されていたことを懐しく思い出す。

表 1-1. ナチ時代中等学校カリキュラム [1938.1.29省令付表] (Dithmar, S. XVII-XX)

A. 上構型男子高等学校（上構学校）時間数

科目グループ, 科目\学年	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
I. 体育	5	5	5	5	5	5	30
II. ドイツ科							
ドイツ語	5	5	4	4	4	4	26
歴史	4	3	3	3	3	3	19
地理	2	2	2	2	2	2	12
美術	2	2	2	2	2	2	12
音楽	2	2	2	2	2	2	12
III. 理科, 数学							
生物	2	2	2	2	2	2	12
化学	-	-	3	2	2	2	17
物理	-	2		2	2	2	
算数, 数学	5	5	4	3	3	3	23
IV. 外国語							
英語	6	6	4	4	4	4	28
ラテン語	-	-	4	4	4	4	16
V. 宗教学	2	2	1	1	1	1	8
合計	35	36	36	36	36	36	215

(Dithmar, S. XVI)

B. 完全型男子高等学校時間数（理数コース・言語コース付き）

科目グループ, 科目\学年	①	②	③	④	⑤	⑥		⑦		⑧		計		
I. 体育	5	5	5	5	5	5		5		5		40		
II. ドイツ科														
ドイツ語	5	4	4	4	4	4		4		4		33		
歴史	1	3	3	3	3	3		3		3		22		
地理	2	2	2	2	2	2		2		2		16		
美術	2	2	2	2	2	2		2		2		16		
音楽	2	2	2	1	1	2		2		2		14		
III. 理科, 数学														
生物	2	2	2	2	2	2		2		2		16		
						理数 コース		言語 コース	理数 コース	言語 コース	理数 コース	言語 コース	理数 コース	言語 コース
化学	-	-	-	-	3	2	(3)	2	2	2	2	2	17	11
物理	-	-	-	2		2		(3)	2	2	2	2	2	17 (16)
算数, 数学	4	4	4	3	3	4	(3)	2	4	2	4	2	30 (29)	24 (25)
IV. 外国語														
英語	6	6	4	4	4	2	(3)	4	2	4	2	4	30 (31)	36 (35)
ラテン語	-	-	4	4	4	2	(3)	4	2	4	2	4	18 (19)	24 (23)
V. 学習グループ														
a) 理科, 数学	-	-	-	-	-	3			3		3		9	-
b) 外国語	-	-	-	-	-	-		3		3		3	-	9
VI. 宗教学	2	2	2	2	1	1			1		1		12	
合計	31	32	34	34	34	36	(36)	36	36	36	36	36	273	273

(Dithmar, S. XVII)

C. ギムナジウム

科目グループ, 科目\学年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
I. 体育	5	5	5	5	5	5	5	5	40
II. ドイツ科									
ドイツ語	5	4	4	4	4	4	4	4	33
歴史	1	3	3	3	3	3	3	3	22
地理	2	2	2	2	2	2	2	2	16
美術	2	2	2	2	1	1	1	1	12
音楽	2	2	2	1	1	2	2	2	14
III. 理科, 数学									
生物	2	2	2	2	2	2	2	2	16
化学	-	-	-	-	2	2	2	2	10
物理	-	-	-	2					
算数, 数学	4	4	4	3	3	3	3	3	27
IV. 外国語									
ラテン語	6	6	4	4	4	4	4	3	35
ギリシア語	-	-	5	5	5	5	5	5	30
英語	-	-	-	-	3	3	3	3	12
V. 宗教学	2	2	2	2	1	1	1	1	12
合計	31	32	35	35	36	37	37	36	279

(Dithmar, S. XVIII)

D. 完全型女子高等学校時間数 (家政タイプ)

科目グループ, 科目\学年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	計
I. 体育	5	5	5	5	5	2	2	2	31
II. ドイツ科									
ドイツ語	5	5	4	4	4	4	4	4	34
歴史	1	2	3	3	3	3	3	3	21
地理	2	2	2	2	2	2	2	2	16
美術	2	2	2	2	2	2	2	2	16
音楽	2	2	2	2	2	2	2	2	16
III. 理科, 数学									
生物	2	2	2	2	2	2	2	2	16
化学	-	-	-	-	3	3	3	3	14
物理	-	-	-	2					
算数, 数学	4	4	4	3	3	2	2	2	24
IV. 女性性教科									
家政									
料理, 家事, 園芸 ¹⁾	-	-	-	-	-	6	6	6	18
手仕事	2	2	2	2	2	3	3	3	19
養護									
健康学, 健康養護	-	-	-	-	-	1	1	1	3
職業学 ²⁾	-	-	-	-	-	1	1	1	3
奉仕活動 (乳児院, 幼稚園, 家族)	-	-	-	-	-	³⁾	³⁾	³⁾	
V. 外国語									
英語	5	4	4	4	4	2	2	2	27
VI. 宗教学	2	2	2	2	1	1	1	1	12
合計	32	32	32	33	33	36	36	36	270

1) 冬は園芸に代わって工作。

2) 第8学年の職業学は、事情に応じて健康学・健康養護、ないし生物と結合する。

3) 特別な時間は設けない。なぜなら、この活動は4週間にわたる活動の中だけで行われるからである。この間は授業は行われない。

(Dithmar, S. XX)

「ナチスカリキュラム」を時間数、カリキュラム構造から見ると、体育の突出(毎週5時間)、文系教科の「ドイツ科」統合、生物(必修)重視の自然科学教育、英語を基準とし外国語の削減、宗教の低い位置づけ——を見て取れる。これがすなわち「知識のための知識」を越えるとする「ナチスカリキュラム」である。それは「緊急改革(1933.8)」に基づくと次のように定式化できる。

- ・ 身体の教育というナチス教育理想の土台の上に、心情の教育(宗教をふくむ)が位置付き、これが知識の教育と身体の教育を結びつける。
- ・ 知識の教育は、「ドイツ科」(「ドイツ学」)を基幹として、その周囲に自然科学・外国語(僅かに)、女性科目が配される。
- ・ それらすべては「人種・生物知識」に包摂される、と。

これが、青年期の教育のみならず、すべての学校を貫く教育原則となったのである。

2. 「人種科」の授業

(1) 国民学校の「人種科」授業



ナチ時代の授業風景

出所：Keim (1990)

さて、この「ナチスカリキュラム」は教育現場でどう実践されたのだろうか。とりわけ、その中核たる「人種科」は——。だがそれを解明するのはきわめて難しい。そこには、教育実践を歴史的に究明することの困難に加え、何を「ナチス教育実践」と考えるか、それをどう究明するかという原理的・方法論的問題があるからである¹³。だが、シェルフの研究には、国民学校での「人種科」教育実践が簡潔に描かれている。そこでまず、多くの

青少年(同一世代の90%)が通う国民学校での「人種科」教育の特徴を見てみたい。

13 ドイツの代表的な教育史通史『ドイツ教育史ハンドブック』第5巻(1989)は、ナチス教育実践に関し「ナチ期の教育現実を描くのは難しい(それ以前の教育学との断絶、ナチス先駆思想家からモデル化できぬ);教育事実の中には教育理念と共に政治社会的要請、教師・親・生徒の適応迎合戦略をはらむ諸組織の競合利益が輻輳、これらが相俟って漸く具体的な教育像に反映するからである」と述べてナチ期の教育課程、教育制度を叙述するに留まり、「ナチスカリキュラム」が教育現場でどう実践されたかには及んでいない(テノルト)。これは通史の性格上やむを得ないことであるが、筆者(小峰)としてはそこに典型例を取ってでも鋳を入れて欲しかったと思う次第である。Vgl. Tenorth: „Das Konzept der Erziehungspraxis nach 1933“, in: Langewiesche/Tenorth (Hrsg.): Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte. Bd. V. 1918–1945, München: Beck, 1989, S. 142.

ちなみにシヨルツは、ナチス教育体制のもとで教育教授についての統一コンセプトがなかったと言う(Vgl. Scholtz, Harald: „Schule unterm Hakenkreuz“, in: Dithmar (1989), S. 2–3.) そのような中では、教育

〔①遺伝学〕

・遺伝学——ノートには、まず植物並びに動物の例に即しながらメンデルの法則が大量に描かれる。これに続いて、民族の保護と人種学が詳述されるのである。

例えば、今日価値高き民族並びに価値低き民族が同じであったとしても(50%:50%)——価値高き民族が3人の子どもを持ち、価値低き民族が4人の子どもを持つならば

- ・100年のちには23%:77% になり、
- ・300年のちには4%:96% となる。」¹⁴ 【冒頭図参照】

〔②人種科〕

・授業における遺伝学ならびに人種科省令(1933.9.13)——これは何よりも、生徒たちに、ドイツ民族が他の種族とりわけユダヤ人に相対しているということを教えるものである。全ドイツ人の血統は北方民族である。これに対して、他民族との民族雑種の危機が扱われる。

●ギュンター(Günther)ならびにブローマー(Brohmer)に則し、何よりも現代の5民族類型

行政や教員養成政策、教科書政策の後に、生徒に最も近いところで行われる教授(授業)と訓育(人間形成)は、個々の教師のナチズム解釈と判断に基づいて実践されざるを得ない。そこに、「定型化」しえない授業行政の難しさがあると言える。(むしろドイツ・ナチズム教育に対し、戦前わが国における(天皇制の)授業の方が「定型化」の度合いは高かったと言える(稲垣忠彦『明治教授理論史研究:公教育教授定型の形成』評論社1982,参照)。

なお、ドイツにおける本格的ナチス教育研究は、さきのショルツの研究、また、カウム(Wolfgang Keim, 1940-, パーダーボルン大学(退職)教授。プラハの博士論文指導教授)の研究が際立っている(Keim, Wolfgang: *Erziehung unter der Nazi-Diktatur*. Bd. 1. Antidemokratische Potentiale. Machtantritt und Machtdurchsetzung. Darmstadt: Primus, 1995; Bd. 2. Kriegsvorbereitung, Krieg und Holocaust, Darmstadt: Primus, 1997.) これまでナチス教育史研究が十分に行われなかったのは以下の理由による。①大戦中爆撃で多くの史資料が失われたこと、②戦後ドイツの東西分裂で史資料利用の制約があったこと、そして③東西ドイツの歴史観・政治上の困難があったこと(東ドイツ:ナチス・ドイツの全否定の国是から、ナチス教育史の構造的な研究がなされなかった。西ドイツ:東西冷戦の中で「非ナチ化」が成就せず、そのためナチス教育史を批判的に掘り下げることができなかった。) 東西統一を経た今日、ナチス教育史研究は漸く本格的な究明の条件が整ったと言えるのである。(先回引いたアイラースのナチ教育政策史研究は、そのような制約された条件下での貴重な成果と言ってよい。Vgl. Eilers, Rolf: *Die nationalsozialistische Schulpolitik: eine Studie zur Funktion der Erziehung im totalitären Staat*. Köln: Westdeutscher Verlag, 1963. (Staat und Politik, Bd. 4)

わが国におけるナチス教育史研究は、政治学者の宮田光雄の研究が群を抜いている(宮田光雄『ナチ・ドイツの精神構造』岩波書店, 1991)。教育学者では増渕幸男『ナチズムと教育:ナチス教育政策の原風景』東信堂, 2004が「ナチス教育」を正面から扱い、また對馬達雄『ナチズム・抵抗運動・戦後教育:「過去の克服」の原風景』昭和堂 2006 は反ナチ抵抗運動を詳細に研究しているが、一般にファシズム期の教育研究は「まったく低調」という状況である(増井三夫「ファシズムと教育」古沢常雄・米田俊彦(編)『教育史』学文社2009, 101ページ)。今後わが国においても本格的なナチス教育史研究が行なわれる必要がある。

14 Vgl. Scherf, Gertrud: „Vom deutschen Wald zum deutschen Volk. Biologieunterricht in der Volksschule im Dienste nationalsozialistischer Weltanschauung und Politik“, in: Dithmar (1989), S. 226-227.

が扱われる。

- ・北方民族：現代史の中の最良の指導者であり発明発見者であり、あらゆる領域の最高度の達成を成し遂げた民族であると。
- ・その中で、もしも価値ない民族雑種か民族混交が行われるならばどうなるかを、生徒たちはノートに記す。

●ユダヤ人、ジプシーの問題——落とせない

- ・ユダヤ人問題＝生存問題。
- ・雑種の危機：

（例示）——交配がもたらすもの

障害犬 [劣等] / マルチーズ [優秀]

のろま働き馬 [劣等] / レース馬 [優秀]

器官の障害 [劣等] / 健康身体 [優秀]

●ヴォルター（Volter）に則し。

ユダヤ人——放浪癖傾向、 Kommunismus 傾向。居所拡散にもかかわらず、相互に支え合う。

- ・これらのすべてを少なくすることが、我々の幸福につながる。＜死んだ勇者よりも死んだ犬の方がまし＞

ブローマーもヴォルターも、ユダヤ人並びにジプシーの物理的撲滅を述べてはいないけれども、そのような帰結が必然化されるのである。…この論が出版されるということを知った時、上のような問いが繰り返されて行かざるを得ない。…生物、人種科にとどまらず、このことは歴史と地理、自然科学と生活科にも及んでいる。…1940から1943の間に学校生活を送ったものは、このような教育現実があったことを綴っているのである」¹⁵。

シェルフはまことに簡潔に、「人種科」教育の典型像を描いている。この「人種科」が、「劣等人種の『断種』」, 「アーリア人種の『繁殖』」, そして「ドイツ民族の『生存圏』確保」に帰結して行くわけである¹⁶。

（２）リューテン上構学校の「人種科」授業

次に、中等学校において「人種科」の授業がどう行われたのかを、リューテン上構学校で問う

15 A. a. O., S. 229-230. <死んだ勇者よりも死んだ犬の方がまし> (<Lieber ein toter Hund als ein toter Held> 原文ママ) [聖書に「生きている犬は死んでいるライオンに勝る」のことばがある (伝道 9:7 新世界訳)。これのドイツ訳 „Lieber ein lebender Feigling als ein toter Held“ <死んだ勇者よりも生きた腰抜けの方がまし> のもじりか。ユダヤ人は死んだ犬以下だとの意を表わすものか——小峰]

16 リチャード・ベッセル (大山晶訳) 『ナチスの戦争 1918-1949 民族と人種の闘い』中公新書, 2015, p. 80-86 参照。

ことにする。

A. 「人種科」導入過程

始めに「人種科」の背景を整理しておきたい。

1. 社会ダーウィニズム論と生物授業

すでに20世紀転換期以来「社会ダーウィニズム論」が民族間、一民族内の選抜原理として台頭してきたのであるが、ドイツではとくに第一次世界大戦敗北により、「淘汰」の必然性がいっそう強く主張されることとなった。社会は、自民族の墮落を避けるため、「良性」（優生）要素を保存し「悪性」は断種すべきとするのである。ドイツ生物学者連盟は生物決定論を展開し、人種優生教育の必要性は歴史、文学、哲学、宗教方面でも語られるようになる。

かくして生物授業は、教則（1925）で公民・国民教育として授業内容に入るようになった。生物教育は祖国理解のための「ドイツ的教育」（deutsche Erziehung）に適うとされ、「生存競争説」は、ワイマール時代末には生物のみならず他教科にも入ったのだった¹⁷。

2. 人種学省令

ナチスの「生物的に考察する世界観」は、こうした下地の上に築かれて行くわけである。

①1933. 9. 13 プロイセン文部省令「諸学校における遺伝学ならびに人種科」

Vererbungslehre und Rassenkunde in den Schulen. (1933年9月13日)¹⁸

1933. 9. 13 省令は、遺伝学、人種学、家族学、人口政策は不可欠の内容であり、これのために

17 ドイツ生物学者連盟（Der Deutsche Biologen - Verband）は、1932年、遺伝学・優生学をドイツ民族にとって不可欠だとして授業への導入を求めていた。「ドイツ民族の人種生物学的未来の危機が、緊急の要請として、遺伝学と優生学の基本的教育を求める。この授業は、ドイツ民族の道徳的退廃に対して不可欠の、最深の倫理的効果を青少年に期待することができる。そこでは優生学教育が公民教育の最重要部分をなすのである」と。Bracht, S. 618. Anm. 457.

18 諸学校における遺伝学ならびに人種科【人種学省令、1933年9月13日】【全訳】

生物学の根本事実ならびにその個々人・協同体への応用に関する知識は、わが民族の革新にとり不可欠の前提である。いかなる男女生徒も、この基本知識なく卒業し社会生活に入ることがあってはならない。それゆえ本官は、この教育課題が最終的に規則化されるまで以下の如く定めるものである。

1. [最終学年] すべての学校の最終学年で——9年制中等学校ではUII [第2年旧下級] でも——遺伝学・人種科教材に漏れなく取り組むものとする。それはすなわち遺伝学、人種学、人種衛生学、家族学、そして人口政策である。

それらの基本は本質的に生物学によるものとし、そのために十分な授業時間を——週に2ないし3時間、必要な場合には数学ならびに外国語を犠牲にして——、直ちに配備するものとする。

しかしながら、生物学的思考はあらゆる教科で授業原則とならなければならないのであるから、他の教科においても、とりわけドイツ語、歴史、地理においては、この課題を遂行しなければならない。この場合、それらの科目は生物学と関連させて扱うものとする。

2 - 3時間数学, 外国語の時間を転用可。ドイツ科でテーマを扱え, としたのだった¹⁹。

しかし, 1934年の時間割改革で「人種学」は教科目に入らなかった。わずかに補助教材として関連文献が指定されたに留まる。それらは以下のものである。

〔…『我が闘争』1, 2巻。「石の脚と巨人の墓」「ドイツ史と人種の運命」「人種衛生学」「健康な民族・健康な人種」「人種と地上の諸民族」「遺伝学・遺伝衛生学」「優生学と民族福祉」「神の子」「遺伝学・発生学説I, II」「人間科-優生学入門」「生物の対立関係」「遺伝学と人種衛生学」「20世紀の神話」「掛図-ドイツの境界」]

だが, 翌年の1935年のライヒ省令(『遺伝学, 人種学省令』)が人種学の教育を定めた。

②「授業における遺伝学ならびに人種科」Vererbungslehre und Rassenkunde im Unterricht. Vom 15. Januar 1935.

(ライヒ教育省令) 授業における遺伝学ならびに人種科 (1935年1月15日)²⁰

1933. 9. 13付本官のプロイセン文部省令(UIC6767)——諸学校における遺伝学ならびに人種科取扱について(プロイセン文部省『教育中央報』, S. 244)——を全ドイツ[ライヒ]の国民学校・中間学校・中等学校用に拡充適用したことに鑑み, 本官はここに, 『教育中央報』で先に公表した推奨著作・教材一覧を参照し, 省令の具体的実施方策を以下のように定める。

2. [卒業試験] この教材は, あらゆる学校の卒業試験において, 何人もこれを免れられぬ全生徒必修の試験範囲とする。
3. [報告] 各州長官ならびに行政長官には, 本年度終了時に, 各学校における本省令実施状況に関する詳細報告を行うよう求めるものである。また, 本報告後1ヶ月以内に, 卒業試験経過についても本官に報告されるよう求めるものである。
4. [アビトゥーア認証, 再試験] アビトゥーア試験臨席特別監督官により, 本官は[学校の]教育活動ならびに試験結果を認証し, 不十分な結果と見られる場合, 必要とあればこの分野の再試験実施の権利を留保するものとする。
5. [発効] 本省令は1933年10月1日に発効するものとする。

ベルリン, 1933年9月13日

[プロイセン] 文部大臣 委託を受けて: シュトゥッカート

各州長官(中等教育局。ベルリンにあっては学校局)ならびに行政長官殿

UIC6767.

(出所: Zentralblatt für die gesamte Unterrichts-Verwaltung in Preußen. 1933. S. 244.)

- 19 省令の内容は「ベンツェ/シュトゥッカート『緊急改革1933』と共通である。本令発令者名は, 文部省令の通常の発令者たる「文相 ルスト」でなく「委託を受けて シュトゥッカート」と記されている(シュトゥッカートは当時文部省局長)。『緊急改革1933』にもとづく「人種学」省令は, 恐らくシュトゥッカートの執筆なのであろう[シュトゥッカート(Wilhelm Stuckart, 1902-1953)は, ナチス・ドイツの法律専門家で一連のナチス法令を起草している。反ナチ教員を放逐した「官吏任用法」(1933. 4. 7)や反ユダヤ主義法「ニュールンベルク法」(1935年)が有名。SS(ナチ親衛隊)幹部。大戦末期には内相・教育相)。私には, ナチス「人種学」のディシプリンは, 生物学者ではなく, この法務, 内務に通じた敏腕官僚と, さきのベンツェの手により, 急ぎ構築されたように思えるのである。ちなみにシュトゥッカートは戦後ハノーファー近郊で「交通事故死」しているが, 真相は, ユダヤ人組織「モサド」(イスラエル諜報特務庁)による暗殺だったと言われる(英/日ウィキペディア。ドイツ Wikipedia にはそのような記述は見られない。最終閲覧: 2015/09/15)。

https://en.wikipedia.org/wiki/Wilhelm_Stuckart

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%B4%E3%82%A3%E3%83%AB%E3%83%98%E3%83%AB%E3%83%A0%E3%83%BB%E3%82%B7%E3%83%A5%E3%83%88%E3%82%A5%E3%83%83%E3%82%AB%E3%83%BC%E3%83%88>

https://de.wikipedia.org/wiki/Wilhelm_Stuckart

授業における遺伝学ならびに人種科 [部分訳]

(1933. 9. 13文部省令 UIIC6767—プロイセン文部省『教育中央報』, S. 244—)について。著作物については、プロイセン文部省『教育中央報』で公表された適切著作・教材一覧を参照のこと)

授業における遺伝学ならびに人種科の目的、目標は以下のものでなければならない。すなわち、これの基本知見、なかんずくこれから得られる帰結を全教科・全生活領域に関連づけて、ナチス精神を覚醒させることであると。それはすなわち次のものである。

1. [全体連関]

遺伝学ならびに人種科に関わるあらゆる問題の連関・根本事実・結論への洞察を得させなければならない。

2. [ドイツ民族の運命]

人種と遺伝現象が、ドイツ民族の生活と運命、国家指導課題に取っていかなる意味をもつか理解させなければならない。

3. [民族への責任感覚醒]

若者に、ドイツ民族全体に対する責任感すなわち現存ならびに将来世代に対する自覚を強化させ；北方遺伝種の主要継承者たるドイツ民族に属する誇りを呼び覚まし；これにより生徒の意志に対し、生徒が自覚的に[自らの]ドイツ民族性の人種的特性化に取り組むよう働きかける；——ということではなくてはならない。

【以下大要】

国民学校5年から。中級・上級で補足。

[1.] 遺伝学

遺伝学は民族、家族人種学の土台である。生物に含まれる。メンデルの法則、雑種研究。多様なもの精神身体。淘汰される。動植物応用。学校園で補足学習。進んだ生徒(上級の)ではメンデルの法則や性の決定を。人間に應用。家族。健康 vs. 病氣。身体、精神、信条。精神特性・才能の保存。環境論は否定。伸びが可能であるにしても。

民族の力は人種に帰着する。

[2.] 家族学

家族学、これは人種科を補足するものである。自分を分類群の一環に捉える。家系図・子孫図・親族のつながり。現象——形態、歩行、皮膚色、髪色、目の色。また病氣、教育失敗、心情特徴、特殊天分、画才、書の才能等。人種の自覚を。人種保護、これは生物で扱うこと。民族の劣化と闘う。倫理的側面。人口政策も。出生減。人口の保全方策。健全なる農民、植民。

[3.] 人種科

人種学——これは遺伝学の成果の上に築かれる。完成態。人種と民族は違う。国民・言語・文化・宗教共同体の諸概念を明瞭にする。ドイツ民族は他民族、特にユダヤ人と異なる。北方人種の血。生物人種的根拠を学ぶ。計測方法の應用。人種の外面的特徴は天分や内的特性とは対応しない。心情と精神力、これはヒトラーの1933年ニュールンベルク演説で言われたものである。雑種との戦い、ヨーロッパ人の雑種化の危機。異人種との雑種は、すべて自民族の使命を裏切り、民族の低落を招く。これを阻止すべきである。

[4.] 地理

中欧理解に資する。ドイツ民族と先人種との関係を深化。ユダヤ人とは峻別。事例：過去と現在。血の純粋性、植民地・文化地理学。文化的達成、これは環境ではない。人間が闘い取るもの。

[5.] 歴史

歴史 = 民族の生成。世界史 = 人種史である。古代のありよう、指導者。民族を考察することの文化的な意味 = ナチス的刷新の見地から。

[6.] ドイツ語・芸術・唱歌
これらはすべて、ゲルマン的ドイツの本質の形成へと整序しなくてはならない。

[7.] 数学・理科・外国諸語
政治意志の教育に役立つこと、また人種科・人種保護の教育目的に貫かれなければならない。

[8.] 体育
体錬 (Leibesübungen) = とりわけ重要。

[9.] 政治意志の教育, 教師
叙上の民族世界観の諸土台が教育者を貫き、彼が自ら手本となるときにはじめて、若者は欣然と彼の教育に従うであろう。

ベルリン, 1935年1月15日

ライヒ・プロイセン教育大臣 ルスト

各ラント授業行政庁 (プロイセン以外の) 殿
プロイセン州長官 (中等学校局) 殿
プロイセン各県知事 殿
首都ベルリン国家弁務官 (学校局) 殿

RUIIC5209.1.

ここに、「人種科」を土台とした「ナチス教育学」が構築された。それは、北方人種の血をひくドイツ民族は、高度の文化的達成を遂げた民族である；遺伝学ならびに人種科を漏れなく深く学び、それを「全教科・全生活領域に関連づけ、ナチス精神を覚醒させること」に収斂させる；知識の教育を政治意志の教育に役立てる。人種科・人種保護という教育目的を貫く；体錬を重んじ、ドイツ民族の心情と精神力を陶冶する。教師は自ら手本となって若者の政治意志の教育に邁進すべきだ——ということになるであろう（ここにはすでに、「劣等種」「病者」「ユダヤ人」の排除論理、また人種学の地政学的拡大論も含意されている²¹⁾。

3. 断種法

一方、学校の外では断種法と健全結婚法とが定められた。

- ①1933. 7. 14 遺伝病者子孫断種法 (断種法) Gesetz zur Verhütung erbkranken Nachwuchses
- ②1935. 10. 18 民族遺伝健康法 (健全結婚法) Gesetz zum Schutze der Erbgesundheit des deutschen Volkes (Ehegesundheitsgesetz) vom 18. Oktober 1935

これによって数十万人に上る「劣等」な人間の断種——障害者だけでも37万人——が行われた

21 「生物学的決定論」はナチス・イデオロギーの柱のひとつであった。ロバート・N・プロクター (宮崎尊訳) 『健康帝国ナチス』草思社, 2003 (文庫版2015) 「第3章 遺伝と民族に関する学説」, p. 88-108 参照。

のである²²。

4. 授業へ

学校での「生物」は、無機自然科と、純粹精神科学との中間に学問的位置づけが確定され、生物の最終クラスでは人種方策の教育が定められた。それは次のものである。

1. 断種により、遺伝による重度負荷全体を排除する。
2. これらを持つ全有色人種、ユダヤ人、全私生児を民族市民社会とその権利から排除する。懲罰により雑種を防止する。
3. 積極的に誕生選別を促進する。
4. 人種責任感の全般的教育。

これを推進したのが「ナチス教員連盟 (NSLB)」だった。連盟の創立者で連盟長 (1935の死まで) ハンス・シェム (Hans Schemm, 1891-1935)²³は、生物を諸科目の中心科目に位置づけた (「ナチズムは政治的に応用した生物学である」)。



ナチス教員連盟初代議長シェム
(Hans Schemm, 1891-1935: 注23
参照)
(写真出所: ドイツウィキペディア)

こうして1938年の教則で、生物の一般目標が次のように定められたのである。

- 22 1933年7月14日から第二次世界大戦開戦の1939年9月1日までに、ナチスによる障害者の断種は約37万人であった。内訳は次のとおりである。先天性知的障害 (203,250人)、精神分裂症 (73,125)、てんかん (57,750)、重度アルコール中毒 (28,500)、躁うつ病 (6,000)、遺伝性聾 (2,625)、遺伝性重度身体奇形 (1,875)、遺伝性盲 (1,125)、小舞踏病 (750)、総計375,000人 (ヒュー・G. ギャラファー、長瀬修訳『ナチス・ドイツと障害者「安楽死」計画』現代書館、1996年、43-44ページ)。
- 23 ハンス・シェム (Hans Schemm, 1891-1935, 享年44) ナチス教員連盟設立・代表: バイエルン文部大臣。パイロイト生まれ、靴屋の二男。師範学校卒・教員。妻は4歳年上。結婚は恐らく経済的な理由。化学の教育に精励。顕微鏡駆使。大戦には病気のため補給所勤務、やがて退役。フライコール (ドイツ義勇軍) 参加。1922ナチ党入党。1928バイエルン邦議会議員、1930ドイツ国会議員。東部上フランケンに強固なナチ党組織を建設する。地区指導者。1928「ナチス教員連盟 (NSLB)」を設立し (Hof市にて) 代表。1932加盟者6,000人。1933-35ドイツ教育舎 (Haus der Dt. Erziehung) 設立 = 全ドイツの「ナチス教員連盟 (NSLB)」指導のため (パイロイト市)。「積極キリスト教」を唱えてフランケンの福音派司祭を獲得。『ナチス教員新聞』刊行。ナチ政権成立後、コーブルクからパッサウに至るまでの新聞を掌握。1933. 1. 13ヒトラーは、シェムをバイエルン東ガウ長官に任命。1933. 4. 13バイエルン文部大臣。1934ナチス大学委員会に参与。大学・中等学校は静観、他方国民学校には関心大きくこれに関与。教則大綱を策定しイデオロギー教化を推進。教員養成大学3校設立 (ミュンヘン、ヴェルツブルク、パイロイト)。1935. 3. 5飛行機事故死。以上ドイツ人名事典 <http://www.deutsche-biographie.de/sfz111520.html>、ドイツウィキペディア参照。(最終閲覧: 2015/09/15)

「人種思想に裏づけられた人間の学を深める」

「単なる知的人間観とは全く異なるもの」

∥

「永遠の血の法則」

↓

・ナチ政策との結合（5学年から）

上級：生命法則全体

↓

生物後を考察

女性：異種血からの防衛

民族文化の育成

・教材：4-8学年同一

人種学プランは次のごとく。

5学年：家族科

遺伝観察

遺伝健康

人口政策

6学年

7学年

】：科学的遺伝学

8学年：民族共同体と国家指導の生物的遺伝的基礎

重点：有機的自然把握，人種学，文化民族の多様性の生物的根拠，出生減，病的遺伝形質，合法的方策，人種的統一の維持，ユダヤ人問題，ニュールンベルク法，人種的特性²⁴。

かくして北方優越種〔ドイツ人〕の，劣等種（ユダヤ人，ロマ，病者・障害者）への断種・殺害が正当化されたのである²⁵。

24 Vgl. Bracht, S. 617-626.

25 本年（2015年）8月，NHKで，ナチスにより殺害された20万人以上の障害者たちを扱ったドキュメンタリーが放送された。600万人もの「ユダヤ人大虐殺の前に，いわば‘リハーサル’として，20万人以上の障害のあるドイツ人らが殺害された」のである。当時の医師たちは，優生学思想を背景にこの患者殺害を推進したのであった。（シリーズ戦後70年 障害者と戦争「ナチスから迫害された障害者たち（1）20万人の大虐殺はなぜ起きたのか」ほか。<http://www.nhk.or.jp/heart-net/tv/calendar/2015-08/25.html> 最終閲覧：2015/12/09）

B. アビトゥーア 口述試験〔口述のみ〕

さて、ここからリューテン上構学校における生物（「人種科」）授業のありようをブラハトの叙述を基に描出したいと思う。ブラハトは、当校のアビトゥーア試験記録（プロトコル）を丹念に掘り起こして、そこから「人種科」の教育実態を読み取ろうとしている。

以下では、このブラハトの記述大要を紹介する。

〔なお、資料部分とブラハトの意見とを区別するため、ブラハトの意見は【ブラハト】と特記した。また、適宜筆者（小峰）の補足も入れてある。〈 〉で表示。〕

「〈1934～全員必須〉

- ・生物科は、ナチスによって定められた特殊な位置を占めるので、1934年から全アビトゥーア生が、生物の口述試験を受けなければならなくなった。

1) アビトゥーア1933（試験官：二級教員 Dr. S.）

（課題）

（一）植物の増殖について何か言えるか？

植物の新陳代謝とは？

（二）人間の物質代謝

何故栄養は変容しなくてはならぬのか？

何のために栄養は静脈に行き着くのか？

（三）脊椎動物の聴覚器官、三半規管

聴覚器官の発達を説明できるか？

今日もなお動物界の変化は観察し得るか？

- ・これらは生物という科目内に限定、政治化の姿は見られない。【ブラハト】

2) アビトゥーア1934（試験官：二級教員 Dr. S.）

〈生物内容の全員必修〉

1. 特例措置 【ブラハト】

- ・視学 Hellwig（PSKによりアビトゥーア実施長に任命）は実施前の会談で文相見解を伝達。
- ・生物で試験を受けぬ者も、他教科でその内容を試験する。

∥

◎試験委員会は課題軽減

◎生物的内容がドイツ科に混入（=全員が生物口述受験）

↓

生物の位置づけ高まる。

（主内容）

- ・ 発生理論／古生物学
- ・ 性の遺伝／遺伝の性特徴
- ・ 発生理論，単細胞生物／化石
- ・ 遺伝形質の運搬者としての染色体
- ・ 遺伝形質の連絡と遺伝因子交換
- ・ ドイツ民族，高齢化民族
- ・ 人種の成立
- ・ メンデルの遺伝法則
- ・ 発生理論の基礎づけ

（補足）

上の内容を生徒は論じ，その後小問が質問された。それは次のものである。

- ・ 近親結婚
- ・ ユダヤ人に対するビスマルクとヒトラーの姿勢
- ・ 民族の退化の可能性
- ・ 植民地化
- ・ 薬用植物
- ・ ビタミン

2. 解答例

◎＜試験の政治化＞ 【ブラハト】

断種適正

身障者保護，過度は不必要

- ・ 3問の最良問題（1つの主題だけにすべてを特化）を『記録』から見ると，ここに，試験の政治化とすることが出来る。

（一）断種法

…病者＝遺伝する。国家にとって，負担である。価値なき者は断種が適正である…

（二）「ドイツ民族の人種構成」

…ドイツに6人種あり。北方人種は身体良好。フィンランドのモンゴル人種はヒントによって言及。北方民族の精神は，短く，しかし正確に把握。かつ又，フェーリッシュ人種 [カナダ

系の一]の体や精神も正しく——但し、詳細ではないが——答えられた。…

(三)「逆淘汰によるドイツ民族遺伝形質の悪化」

…劣等素質は、今日昔ほど教育困難でないことが正しく言及された。全民族の遺伝形質の悪化、特に社会的上層で——進んでいる。晩婚、少子化が際立っている。福祉国家の意味するもの——肢体不自由者療養所、精神病棟、ガン病棟——はヒントによって正しく説明された。身障者が労られなくてはならないというキリスト教の原則、は正しく述べられた。しかし、この先ずっと今迄のように行きすぎる必要は無い。

・アビトゥーアでは、人種主義が生物授業で行なわれていることを証明。また、実用主義（障害者へ）、行きすぎ無用論、教会の姿勢、がうかがえる。

▲人口政策＝価値無き者は断種 【ブラハト】

新断種法（1935. 1. 15）で初めて定められたいくつかの内容である、

- ・断種法
- ・メルクマール分類
- ・性の遺伝、

よりも特殊な内容さえ言及がある。

3) アビトゥーア1935（試験官：二級教員 Dr. S.）

口述テーマ次の通り。

- ・性の遺伝
- ・血液病
- ・遺伝子交換による連結遺伝形質
- ・人間の文化発達
- ・メンデルの遺伝法則
- ・ドイツ民族の年齢構成とその将来に持つ意味
- ・人種の成立
- ・生殖細胞の減数分裂

||

◎内容は科学的 【ブラハト】

- ・内容は科学的である。日常の政治とは一線を画している。

4) アビトゥーア1936（試験官：二級教員 Dr. S.）

- ・口述テーマとこれへの生徒応答を『記録』から再現してみる。

<断種法>

（一）ドイツ民族の人口政策的立場から見た断種法の根拠

…リベラル国家 [ワイマール共和国] は無価値者を放任・育成した、ということを生徒は詳述した。カトリック教会の抗議にまで正しく言及していない。ヘルマン・ムッカーマン (Hermann Muckermann) は別のことを述べたのだ。

◎<価値少なき者→断種>

ナチの断種法の成果は、ドイツ民族が何故価値少なき民族であってはならないのかを、この法が正しく説明し示しているということである。[生徒の]説明は流暢だが、時々、テーマから外れることがあった…

（二）北方民族と東方民族の精神態度

…北方民族が東方民族 [アルプス人種] に優る。両者の比較行う。

東方民族はけちでつましい。マルクス主義シンパ大衆だ。

しかし、時に兵士としては良好だ。年金者として十分で満足。

両民族の補足は十分に説明された…

（三）健康な遺伝人種を維持・保護し、これによりドイツ民族の維持、保護を行なうという世襲農地法の意義

…帝国食料大臣が何故土地を人民財とし、商業物品をそうしなかったのが正しく十分に跡づけられている。農業の意義、世襲農地法の生物的意義が良好十分に説明された。

健全な農地法の政治的意義がドイツの状況、国境に即して十分説明された。更にエストニア・リトアニア・クールラントのドイツ人のことも十分に引証されている。

（四）人口政策課題としての植民

…ドイツの空間不足が十分歴史的に跡づけられた。つまり、西部地域との対比で東部地域が述べられる。産業化と全人口のはげ口のことが、大都市の問題として説明された。

周辺地入植、入植教育の健全さについても十分に理解に至っている様子が説明された。特に、大都市と比して農民の人口過剰も述べられた。…説明のための準備も十分にされている様子であった。

（五）メンデルの第二法則と生産戦

…ドイツでは出来るだけ輸入に頼らぬことが必要だ。農業のために植物の栽培・交配に科学の導入が必要だ。

遺伝的多様性（7多様性）はよく述べられた。…カラス麦やじゃが芋を品種改良することが大事だ

（六）人種の下に我々は何を理解するか？

…人種グループの特徴を知ることが必要。黒人、黄人、白人…。

遺伝と現象に関して総統〔ヒトラー〕の「人種は立場である」の言葉がよく説明された。

(七) 国家の細胞としての家族

…ナチズムにおいて家族は細胞にまで還元する。

(正しい)まさに健康な家族だけが国家に重要なのだということが明らかにされた。家族の中に於いて初めて子の教育が保証され、国家に於いて初めてこれを整序できる(正しく描写)。民族としての国家…(以下不詳)…

(八) 民族国家の中の婦人

…マルクス主義の婦人観は否定すべき。婚姻法(ニュールンベルク法)が正しく述べられた。ナチズムへの確信姿勢を述べた。

(九) 獲得形質は遺伝するか?

…獲得形質の遺伝が見せかけであることを、具体例から述べようとした。そして彼は、マルクス主義に及び、この定説のもとに獲得形質の遺伝不可能性を述べた。(以下不詳)例は正しい。移転形質と環境の相補性。

例, アル中。…

<ニュールンベルク法>

(十) ニュールンベルク純血法〔血統保護法〕

…ユダヤ人とドイツ人は異なる。彼らは非モラル、非倫理、民族心なく故郷も家もない。流浪の民で近親婚だ。タルムートによってキリストの産婆を許している。

迫害によりユダヤ人は有害となった。…

ユダヤ人の性格づけが不正確である。…

<健全な民族>

(十一) 民族国家の課題、目標としての健全なる民族

…民族の墮落と闘うことが正しく述べられた。

断種法は良い。その倫理的意義が高く位置づけられた。教育と健康が重要だ。人種の純粋性が、南米の事例を通して述べられた。

- ・更なるテーマは次の如く
- ・ドイツの諸人種
- ・遺伝形質の連結と遺伝子交換
- ・卵細胞と精子の成熟

1. コメント(【ブラハト】)

・これらは、初の政治的、ナチ的内容である。

そこには、断種の合理化が明瞭である。また、カトリック的視点もあり。

- ・世襲農地法は、農民にとっての意義あり。
- ・東方植民の空間必要論が述べられている。生存圏。
- ・ギュンター²⁶のえせ人種学に依り立論さる。
- ・有機的国家も家族との一体化あり。
- ・女性についての母役割への限定ある。
- ・ニュールンベルク法（1935. 9. 15）実施直後であり、反セム主義のステレオタイプ口述多い——宗教、経済、人種に関し——。

5) アビトゥーア1937（試験官：二級教員 Dr. S., 二級教員 H.）

- ・課題、口述解答次の如く。

< i > OI アビトゥーア

〔この年学制改革でギムナジウムの年限短縮。そのためアビトゥーア試験はプリマ級2学年にわたって実施された——小峰〕

(一) 何故断種法か？

…断種と遺伝を正しく説明した。断種の対象病名を指摘。但し、理解は完全ではない。

(二) 植民、人口政策上の必然性

…都市の出生は減じている。東部植民に財力必要。

ポーランド人は出生数大。大土地所有多し。ドイツの出生数120万人。

出生数比はドイツ人18：ポーランド人32、これは東方の危機だ。

ポーランド人は低価値だ。ナチの植民計画は正しく理解されている。ポイントは次の通り。

①人口政策 ②経済目的 ③政治目的 ④民族的植民地 1) 原材料 2) 経済利益

(三) 人種分布を図に描き、述べよ

…正しく図を理解している。北方人種とディナル人種。人種混合は間違っている。

(四) ナチ国家における婦人

…婦人と男。共学から別学へ。婦人の特別の教育が「母として」必要。スポーツ、余暇、子の世話。婦人は教育者として。

出生と死について。200万→120万。十分知られず。人口政策は少ししかである。

(五) 北方民族+東方民族

…ギュンターに依って北方民族が正しく述べられた。クラウスに依れば能力人（Leistungs-

26 ギュンター Günther, Hans 1891. 2. 16-1968. 9. 25 ドイツの人類学者。イェナ大学教授 [1931], ベルリン大学教授 [35]。彼の人種理論はナチスに支持され、その人種・民族政策に大きな影響を与えた。主著 Rassenkunde des deutschen Volkes, 1922. Rassenkunde Europas, 1924. Rassengeschichte des hellenischen und des römischen Volkes, 1929. 『岩波世界人名大辞典』岩波書店, 2013, p. 729.

mensch)だ。家族の意味を正しくつかんでいる。…

(六) 国家の細胞としての健全な家族

…正しく述べられる。家族の意義, 墮落との闘い —— 良

(七) 獲得形質の墮落

…ソマは身体特徴の訓練で強化されると述べる。

ラマルクの自然淘汰 ラマルクの例は人種には当てはまらぬ。ヴァイスマン²⁷の人種性論は知られている。殆んど正しいが論述が論理的ではない…

(八) ニューレンベルク法と人種保護

…正確に説明している。条文引用。ユダヤ人の血1/2, 1/4。価値なし。

(九) 人種保護法

…正しく理解

農民の減が人口減につながる。…

(十) ナチ国家と健康な人民

…マルクス主義は表面改善。ナチスは断種と結婚資金貸付により健康な子を作る。

↓

出生増

< 農民 >

世襲農地法は健全な農民をつくる

教育と家庭 大事である

< 生産戦 >

・更なる問題

メンデル第二法則と生産戦

一民族の全種属運搬者としての生殖細胞

27 ヴァイスマン Weismann, August 1834. 1. 17-1914. 11. 5 ドイツの動物学者。ギーセン大学でロイカルトに動物学を学ぶ。フライブルク大学教授[1866-1912]。ハエ, 貝, ミジンコ, ヒドロ虫類の発生を研究した。のち眼疾のため理論家となり, 生殖質の独立と連続の説(ヴァイスマニズム)を基に生物学の体系を立てた。獲得形質の遺伝を否定し, H. スペンサーと論争[1893]。自然淘汰の万能を唱え, これにより進化に説明を与えようとし, 自説を新ダーウィン主義と称した。主著 Die Kontinuität des Keimplasmas als Grundlage einer Theorie der Vererbung, 1885. Das Keimplasma, 1892. Vorträge über Deszendenztheorie, 2巻, 1902. 同前書, p. 240.

< ナチ世界観基準 >

1. コメント（【ブラハト】）

- ・これらには十把一からげのナチ的基準がうかがえる²⁸。
基準はナチ世界観である。
- ・あらゆるユダヤ人を価値少なき者とする。
- ・散漫な人種科
——事実内容弱く、イデオロギー多し。
- ・これらは、1935年以後の状況には対応していると言える。

< ii > UI アビトゥーア

- ・UI アビトゥーアの課題と解答次のごとく。注目すべきは、かかる内容がわずか数ヶ月の教育で使用に付されていることだ。

(一) ユダヤ人の人種関係, 拡大と混交拒否

…東・南ユダヤ人について正確に解答している。

混交拒否→「モラル, 文化短所」, 「悪い特性」

(補問) ユダヤ人のノーベル賞の多さをどう説明するか? m. H. b. 「[半分正解] mit Halb beantwortet の意か——小峰」

(二) 精神特性と性格形質の遺伝

…遺伝, 環境からの脱出困難。悪の遺伝を詳述した。

良い遺伝子の例 = L. ウーラント, 双子の例を通して遺伝形質の作用が説明された。

[ウーラント (Ludwig Uhland, 1787-1862) は, ドイツ・ロマン派の詩人で学者・法律家・政治家。一家はテュービンゲンの名門, 学者・教養人家系——小峰]

◎ < 優生保護 >

(遺伝健康保護) Erbgesundheitspflege

(三) 人種, 民族, 国家への義務としての人種保護と優生保護

…身体, 精神の教育で人種を保護発展させなくてはならない。

人種の健康に対する危険 (アルコール, タバコ, 性病…) と闘わなくてはならない。人種を純粋に保護しなくてはいけない。

法は遺伝病人間の存続を絶たなければならない。r. b. 「[正答] richtig beantwortet の意か——小

28 ナチ的基準——問題群の中の「生産戦」(Erzeugungsschlacht) は, 地上の表現のみならず, 農民の「血」と結合している。そこでは, 最後の問題で言及されているように, アウグスト・ヴァイスマンの細胞理論が, 人間を遺伝に規定されたものと考えを求めるのである。かかる人間理解が, 人種学衛生学方策を根拠づけている。(Bracht, S. 636.)

峰]

(補問) ドイツの人種の構成比はどの位か?

(四) 北方民族, 東方民族の精神本質を比較せよ。

…北方民族ないしギリシア人, ローマ人の達成に言及。指導者特性。

少ない感受力。クラウス『能力ある人間』。東方民族の成立。生成の姿。成立型。年金者幸福。我慢強さのタイプ。音楽才能。全体に構成力弱い。憎悪が目立つ。

(五) 染色体理論

…シュトラスブルガー, ヴァイスマン, メンデルにつき説明された。

(六) 発生と環境

…ヴァイスマン Weismann, ラマルクの理論使い, 説明。ヴァイスマンのネズミ24世代実験とその証明は正しくなされた。今日の科学の成果は我々に不可欠であることも述べられている。

(七) 遺伝型と現象型の関係

…表出, 遺伝一致, 外面のちがひ。山岳植物の移植。良く素材知る。

(八) 遺伝病

…経済にとってマイナスだ。断種法は不可欠だ。優生者よりも遺伝病者の方が子どもも多いからだ。…数は正確だ。

(更なる課題)

1. 低出生率は人種, 民族, 国家にいかなる結果となるか。
2. 現代遺伝学の創始者としてのメンデルとその理論。

1. コメント (【ブラハト】)

- ・専任教員が病気だったが, 人種主義の出題は衰えず。
- ・その理由の一つに, 代理教員 H の知識不足あり。
- ・また UI 生の1年早いアビトゥーアで

指定教材の中心は世界観

ということがある。」²⁹

総括と評価 [ブラハト]

1. ナチ・イデオロギー化

- ・1934年アビトゥーア以来, ナチ基準に基づきアビトゥーア行わる。

²⁹ Vgl. Bracht, S. 628-638.

1935年はまだ自由

- ・法令によって世界観的教育内容に（まだ限定的）…研究グループ「生物」からのテーマ選択

↓

教師 Dr. S. もナチ人種学生物へ

方法論も（生徒のキリスト教のことも算入せず）

2. Dr. S. のこと

- ・不確定情報ながら Dr. S. は1934/35アビトゥーア前に問題を明かす？

↓

当局課程と異なって試験実施

- ・本教師 Dr. S. は、第三帝国時代に「勇気」を求めている、との一生徒の証言あり

↑

これは、Dr. S. の深い宗教性のゆえである。

しかし、この Dr. S. も1933年ナチ党入党

Dr. S. の宗教性

|

非確信ナチ

Dr. S. のナチ党入党

- ・Dr. S. はナチ黨員と共に SA, NSVB, NSV（ナチ民生局）であった。

しかし、1945. 10. 1にリュートン町長は長官宛に、「Dr. S. は確信ナチでない」旨、書簡を送っている。³⁰

C. 研究グループ「生物」

[リュートン上構学校では、この間（1933-1937）、研究グループ（Arbeitsgemeinschaft）が組織されている。それは、教員の専門とするテーマに生徒の参加をつのり、半年ないし1年にわたり研究を深めるものである。研究グループには、「ドイツ科」、「生物」、「その他（教科関連—英語、物理、体育、郷土史、地理。教科外のもの—写真、グライダー実習）」などがあった。これらに参加する生徒は、最大22人、大方は10人内外であった。特に、哲学・ドイツ語教員ハンマーシュミットが組織した「ゲルマン前史」（1933夏）、「我が闘争」（1933/34冬）は、ナチ著作を扱い、最大参加者数22名をあつめる強度に政治的なものだった。このグループは学校のナチス化の先導となった（Bracht, S. 640）。研究グループ「生物」は、この時期の

³⁰ Vgl. Bracht, S. 638-640.

当校の生物，人種学方面の教育実態を窺う上で重要である。これを組織したのは専科教員 Dr. S. であった。以下，その内容を紹介する——小峰]

専科教員 Dr. S. による研究グループ「生物」

◎・1932/33冬学期に専科教員 Dr. S. による (Eugenik) 「優生学」

作られる。

||

優生理論扱う

優秀なる遺伝の保護，欠損影響から守る。

断種議論にリンクする。

ナチスのテーマに接続

・これの方策：「遺伝学省令」(1933. 9. 13)

(“Vererbungslehre und Rassenkunde”)

最終学年にこの内容を義務づける。

①1933/34「生物」研究グループ

15名参加

共和国では学校園作業に限定

↓

・優生学

・人種問題

アビトゥーア課題へ

・観察実験等は有効

・人種学，遺伝学の文献は重要であった。

②1934/35冬学期

目標：「…遺伝学，人種教育，人種の純粋性維持につきナチス的理解の正しさを科学的根拠に基づき知悉する。特に，病者増殖，ユダヤ人の危険な影響に関する断種法を扱う。…関連文献の引証，自民族観察で本質理解に至る…。地元医師，診療所見聞を利用する。」

||

人種的，反ユダヤ主義的である。

ユダヤ人の排除，絶滅を受容

③1935/36

・プロパガンダテーマが選ばれる

「学校園植物の遺伝現象観察」



人種学の「解説」へ

顕微鏡の利用あり

④1936/37

・「切開手術」

断片を作成し観察



・科学的問題への回帰、年々高まっていったナチ化との断絶

・「全能の人種学」の修正

1935年アピトゥーア問題での、強い統制からの若干の断絶と対応³¹

以上がリュートン上構学校の生物・人種科のアピトゥーア [口述] 試験と研究グループ「生物」の大要である。これは紛れもなく、当時の同校の教育実態を反映していると言うことができる。

まことにすさまじい内容である。これはまさに、1933年8月のプロイセン文部省「中等学校制度における緊急改革——学校問題諸提案」で言われている通りに、「全学校教育にとっての最重要土台」, 「人種・生物知識 (die rassen-biologische Kenntnisse) …を生徒に忘れることなきよう身につけさせること、そして他の全科目は、これを授業の根本原則として貫かなくてはならない」を貫いたと言ってよいだろう。担当教員の生物学者 Dr. S. による場合、内容が科学的だった部分はあるが、ブラハトが言うように「教材の中心は世界観」であって、その「基準はナチ世界観」であることは免れない。総じて「事実内容弱く、イデオロギー多い」「散漫な人種科」と言わざるを得ない。

3. まとめ

いま、私の手元に「人種学」を扱った大部な書物がある³²。これは、近年とみに高まってきた

31 Vgl. Bracht, S. 640–646.

32 Hans-Christian Harten/Uwe Neirich/Matthias Schwerendt: Rassenhygiene als Erziehungsideologie des Dritten Reichs: Bio-bibliographisches Handbuch. Berlin: Akademie Verlag, 2006. (edition bildung und wissenschaft, Band 10). 全546ページ。

私は、本研究ノートに取り組む中でハルテンらの書にたどりつき、これを繙き始めた。その後原田一美論文を参照すると、氏はすでに本書を駆使して「人種学者」ギュンターを描いていた（原田一美「ハンス・F・K・ギュンターの人種論」（2010））。私の本書引証は「人種学」授業にかかわるごく部分的なものに限られる。

「人種衛生学」(Rassenhygiene)、「人種政策」(Rassenpolitik)研究の中で、これまで十分でなかった教育科学方面の研究の穴を埋めるべく、当時の夥しい数の論文(約2,000タイトル)ならびに学校教科書や授業資料を精査して、人種学・人種政策議論とそれの教育学への浸透を研究したものである。これについて同書は次のように言う：

人種政策議論には、学問的教養を備えた多くの学者——大学教授・教師たち(その多くが自然科学者である)——が連なった。「人種生物学」(Rassenbiologie)の制度化と、これら大学教授たちが教員養成大学に制度化[就任]したことは、第三帝国の最重要の大学「革新」に属する。「人種生物学」が教育学教育の新規必須領域となり、以後「人種・衛生学」(Rassen- und Erbkunde)が[大学を含むすべての]学校カリキュラムの中に大きく取りあげられた。それは、これまで精神科学の伝統の色濃い教員養成に、「自然科学」パラダイムが侵入したことを意味する、と³³。

本年(2015年)は第二次世界大戦終結70年である。日本が国力の圧倒的な懸隔を無視して無謀な米国戦に突入したのを、いま狂気と言う。同様に、ナチス・ドイツ体制とその下での「人種学」教育も、これまた冷静な精神を欠いた狂気であったと言わざるを得ない。加えて、そこには冒頭太田和敬指摘にあるごとく「科学」的な装いが備えられていたのである。

ギュンターの『ドイツ民族の人種学』(1922)は1942年までに125,000部、『小人種学』(1925)は295,000部出版された。これは、ギュンターが、ヒトラーとローゼンベルクを除けばナチ時代最大の著述家であったことを意味する。各種教育令で導入され、今や官許学問となった「人種学」,「人種衛生学」は、その学説を誤りなく引用することが求められた(ギュンターは1935年ナチ科学賞を授与され、1941年ナチ党金章に列せられている)³⁴。

このギュンターを始めとする権威ある大学教授が唱道した「人種学」「人種衛生学」は、ナチス教育の土台に位置づく学とされ、教員養成大学で将来の教員に講義され、また現場教員には「教員キャンプ」(=「教員ラガー」)で講習されたのである。しかしながら、教育現場で「人種学」教育は必ずしも一枚岩ではなかった。否、それどころか、理科教育家グルーペ(Heinrich Grupe:ワイマール時代に新教育 Reformpädagogik 原理に立って生徒の探究活動、作業教育中心の自然科(Naturkundeunterricht)を推進。ナチ時代はホフガイスマール Hofgeismar <ヘッセン州>で視学。今日でも彼の『自然科散策ブック(Naturkundliches Wanderbuch)』は刊行されている)によると、「遺伝科・人種科は国民学校では個々の教員任せ」、「確信ナチ教員ですら、国民学校生徒にはこの内容は不適切だとして脇へ除ける」という状況もあった[おざなり、ないし割愛ということであろう——小峰]³⁵。

ここには、一方に「<知>の制度化」という問題と、他方で「その伝達(授業場面での教育)」

33 A. a. O., S. 552 (裏表紙)の本書紹介文。

34 Harten, S. 87, 389.

35 Scherf, S. 220.

の問題（困難性）とが含まれている。リューテン上構学校では、専科教員（二級教員）Dr. S. によって生物学、人種学が相当分け入って教育されているが、しかし彼の病気のとき代理教員 H. によるアピトゥーア試験内容は散漫であった。これは代理教員 H. の知識不足のゆえである。つまり、いったん「制度化」した内容も、それを教える教員の段階で、科学的かイデオロギー的にかに分かれてくるということである。グルーベの回想にあるように、急ごしらえの人種科はそれの体系化が未確立で、そのためこれの教育は個々の教員任せであった。このとき多くの教員は「公式方向に迎合」し、「安易に簡略指導本に頼った」。それはつまり、当時国民学校教員の97%が加盟する「ナチス教員連盟 (NSLB)」の言うがままの教育を推進したということである。「連盟」はナチズム「不確信者」に誅首または再教育を強いた。「連盟」はまた、生活科の全国统一教科書を作成しなかったライヒ教育相ルストを批判、その結果、各州では、ナチス「新目標」に適合する『学習ノート』(Arbeitsheft) を作成し、個々の教員はこれに依って教育したのである³⁶。

問題はさらに、「人種学」・「人種衛生学」研究そのものにもかかわる。ハルテンらの研究によると、人種学・人種衛生学論文執筆者982名の中で、学位を持つ者693名（78.9%）。職業者878名のうちで、大学教員は249名（28.4%）、科学者〔研究所等〕48名（5.5%）、教員・一級教員559名（63.7%）であった³⁷。つまり、人種学・人種衛生学論文執筆者で、「人種学」「人種衛生学」を学問的に探究している者は（大学教員・科学者）、3割程度に過ぎず、圧倒的多数は科学の「教育」に携わっている者だった。筆者（小峰）は、生物学・人種学に不案内で、この時代の「人種学」「人種衛生学」の水準がいかなるものか判断できない。しかし、この数字を見る限り、「人種学」「人種衛生学」は、学問としてのパラダイム確立には遠かったと推量される（人種学者の中には、イエズス会徒で、ベルリンのカイザー・ヴィルヘルム人間学研究所優生学部門長<1927-1933>をつとめるも1933年同職を解任されたムッカーマン<Hermann Muckermann, 1877-1962>のような存在もあった³⁸）。

ともあれ、当時、大学教員をはじめ、ギムナジウム教員、国民学校教員、さらには職業学校（ここでは「帝国科」Reichskunde が置かれた）の教員が、この「人種学」「人種衛生学」教育にひた

36 Ebenda.

37 Harten, S. 132.

38 ムッカーマン Muckermann, Hermann 1877. 8. 30-1962. 10. 27 ドイツの生理学者、優生学者。イエズス会司祭 [1896]、教区付司祭 [1926]。カイザー・ヴィルヘルム研究所人類学部長 [27-33]。ナチスにより公的活動を禁止されたが、のちベルリンのシャルロッテンブルク工科大学社会倫理学および応用人類学教授 [48]。生物学的、優生学的研究により、結婚、家族、国民の革新ないし再生を実現しようと試みた。《次世代：Das kommende Geschlecht》誌 [21-]、《優生学：Eugenik》誌 [30-] の刊行者。弟（Friedrich M. 1883-1946）はカトリック著作者で、キリスト教文化の普及と深化に努めたが、共産主義およびナチスに反対し、スイスに亡命した [33]。主著 Der biologische Wert der mütterlichen Stillpflicht, 1917. Erblchkeitsforschung und Wiedergeburt von Familie und Volk, 1919. Rassenforschung und Volk der Zukunft, 1928. Die Familie im Lichte der Lebensgesetze, 1952. Der Sinn der Ehe, 1938. 『岩波世界人名大辞典』, p. 2847-2848.

走ったのである。シェルフは、この時代には3つの逸脱的生物教育目的があったとしている——

1. 自然愛・郷土愛のためという誤ったイデオロギー的目的
2. ナチス民族共同体的な自然生活共同体のため
3. つまりはナチ的人種学奉仕の生物学教育³⁹——。

中等学校での「人種科」教育はブラハトが紹介しているごとくである。アピトゥーア試験は、それまでの上構学校教育の総決算である。視学立会いの下に実施される試験は、当校授業において「ナチスカリキュラム」が異論を差し挟む余地なく実践されていたことを物語る。とは言え、授業以外の「研究グループ」においては、一人の良心的な専科教員 Dr. S. のような存在により、教条主義的な「ナチス人種学」の中に多少ではあるが探究的な部分があったことも事実のようである（それを過大評価することはできないが）。

以上見たように、1930年代後半、ナチズム確立期の中等学校教学、就中生物学・人種科教育は、ヒトラー『わが闘争』の唱道する「人種学」を聖典とし、これに整合・迎合する「人種学」・「人種衛生学」が、アーリア民族主義・地政学と結びつき、ナチス教員連盟による強権的な授業統制のもとで展開されたと言うことができる。〈科学〉は〈政治〉の傀儡（くぐつ）となったのである。

[この項終り、以下次号]

文 献

1. Bracht, Hans-Günther: Das höhere Schulwesen im Spannungsfeld von Demokratie und Nationalsozialismus: ein Beitrag zur Kontinuitätsdebatte am Beispiel der preußischen Aufbauschule. Bern: Peter Lang, 1998.
2. Dithmar, Reinhard (Hrsg.): Schule und Unterricht im Dritten Reich. Neuwied: Luchterhand, 1989.
3. Harten, Hans-Christian/ Neirich, Uwe/ Schwerendt, Matthias: Rassenhygiene als Erziehungsideologie des Dritten Reichs: Bio-bibliographisches Handbuch. Berlin: Akademie Verlag, 2006. (edition bildung und wissenschaft, Band 10).
4. Keim, Wolfgang (Hrsg.): Erziehungswissenschaft und Nationalsozialismus. Paderborn, Marburg, 1990. (Forum Wissenschaft Studienhefte, Nr. 9).
5. —: Erziehung unter der Nazi-Diktatur.
Bd. 1. Antidemokratische Potentiale. Machtantritt und Machtdurchsetzung. Darmstadt: Primus, 1995;
Bd. 2. Kriegsvorbereitung, Krieg und Holocaust, Darmstadt: Primus, 1997.
6. Reichsministerialamtsblatt Deutsche Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung. (『ライヒ教育省報』) Jg. 1, 1935. Berlin: Weidmann, 1935.
7. Scherf, Gertrud: „Vom deutschen Wald zum deutschen Volk. Biologieunterricht in der Volksschule im Dienste nationalsozialistischer Weltanschauung und Politik“, in: Dithmar (1989), S. 217-234.
8. Scholtz, Harald: Erziehung und Unterricht unterm Hakenkreuz. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1985. (Kleine Vandenhoeck-Reihe, 1512)

39 In: Dithmar, S. XII-XIII.

9. Scholtz, Harald: „Schule unterm Hakenkreuz“. in: Dithmar (1989), S. 2-3.
10. — : NS-Auslaseschulen : Internatsschulen als Herrschaftsmittel des Führerstaates. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1973.
11. Tenorth: „Das Konzept der Erziehungspraxis nach 1933. in: Langewiesche/Tenorth (Hrsg.): Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte“, Bd. V. 1918-1945, München: Beck, 1989.
12. Zentralblatt für die gesamte Unterrichts-Verwaltung in Preußen. (『プロイセン文部省報』) 75. Jg. 1933. Berlin: Weidmann, 1933.
13. 稲垣忠彦 『明治教授理論史研究：公教育教授定型の形成』評論社, 1982.
14. 『岩波世界人名大辞典』岩波書店, 2013.
15. 太田和敬 『統一学校運動の研究』大空社, 1992.
16. ギャラファー, ヒュー・G. (長瀬修訳) 『ナチスドイツと障害者「安楽死」計画』現代書館, 1996.
17. 小峰総一郎 「ライン地方のあるギムナジウム（３）」『中京大学国際教養学部論叢』第8巻第1号, 2015/9.
18. 對馬達雄 『ナチズム・抵抗運動・戦後教育：「過去の克服」の原風景』昭和堂, 2006.
19. 原田一美 「ナチズムと人種主義」考（１）：20世紀初頭までの系譜』『大阪産業大学人間環境論集』5, 2006.
20. — 「『黒い汚辱』キャンペーン：「ナチズムと人種主義」考（２）」『大阪産業大学人間環境論集』6, 2007.
21. — 「ハンス・F・K・ギュンターの人種論」『大阪産業大学人間環境論集』9, 2010.
22. 「ハンス・シエム」, 「ハンス・ギュンター」, 「ヴィルヘルム・シュトゥッカー」
ドイツ人名事典 <http://www.deutsche-biographie.de/sfz111520.html>,
ドイツウィキペディア ; https://de.wikipedia.org/wiki/Hans_Schemm
https://de.wikipedia.org/wiki/Hans_F_K_G%C3%BCnther
https://de.wikipedia.org/wiki/Wilhelm_Stuckart ほか
(最終閲覧：2015/09/15)
23. ヒトラー, アドルフ (平野一郎 / 将積茂訳) 『わが闘争』下, 角川文庫, 1973.
24. プロクター, ロバート・N (宮崎尊訳) 『健康帝国ナチス』草思社, 2003 (文庫版2015).
25. ベッセル, リチャード (大山晶訳) 『ナチスの戦争 1918-1949 民族と人種の闘い』中公新書, 2015.
26. 増井三夫 「ファシズムと教育」古沢常雄・米田俊彦 (編) 『教育史』学文社, 2009.
27. 増渕幸男 『ナチズムと教育：ナチス教育政策の原風景』東信堂, 2004.
28. 宮田光雄 『ナチ・ドイツの精神構造』岩波書店, 1991.

(2015. 12. 9)

